広告事業民間提案(自由提案)の募集について

千葉市では、自主財源となる広告料収入の更なる確保を図るため、民間事業者のアイデアを募集しています。

(1) 対象とする提案

本市の資産(印刷物、公共施設、Webページ等)を広告媒体として活用するもので、本市にとって初めての試みとなる提案であり、

- ア 市民サービスの向上や地域経済の活性化を目的とし、新たな財源を確保するもの。
- イ 物品の提供や寄付により、経費節減をはかるもの。
- ウネーミングライツに関するもので、新たな財源を確保するもの。
- (2) 提案できる者 民間企業等の法人、個人の事業者
- (3) 応募様式 (様式1) 広告事業提案書 (上記(1) アイの場合) (様式2) ネーミングライツ提案書 (上記(1) ウの場合)
- (4) 提出方法 下記の提出先まで電子メール又は郵送でお送りいただくか、ご持参ください。
- (5) 募集期間 随時

(6) 留意事項

採用の可否

- 「千葉市広告掲載要綱」及び「千葉市広告掲載基準」を遵守するものとします。
- ・提案の内容等について、後日ヒアリングを実施します。また、提案の内容に関する追加 資料、提案者の登記事項証明書や決算書類等の提出を求めることがあります。
- ・庁内の選定委員会で採用の可否を決定します。法令等に違反しておらず、本市にとって 初めての試みか、などを判断して選定します。本市にも費用負担が発生する場合などは、 一定の条件を付与することがあります。

契約及び費用負担

- ・採用した場合、担当部署と提案者で事業内容等の協議を行い、合意した場合にのみ契約 を締結します。提案内容の一部修正をお願いすることもあります。
- ・当初契約時は、提案者との契約を優先します。ただし、契約更新時は、原則、公募に切り替えます。
- ・契約期間は、最長で公共施設を活用した場合の5年です。広告媒体の種類によって、契約期間は異なります。
- ・基本的には、採用決定をした年度中に契約し、翌年度4月から事業開始します。可能な ものは採用決定をした年度中に事業開始します。
- ・提案にあたっての費用及び契約締結に係る費用は、提案者の負担とします。

公募への切換え

- ・類似した提案が複数あった場合、その提案に関する広告事業は公募手続きに切り替え、 再度募集します。
- ・本市で実施したことのある広告事業の場合、その提案に関する広告事業は公募手続きに 切り替え、再度募集します。ただし、従来よりも工夫した点が確認できれば、その提案 は採用します。過去に募集した広告媒体は、本市の広告事業ホームページで一部公表し ています。
- ・提案内容に知的財産権(特許権や実用新案権など)が含まれる場合などは、公募手続き に切り替えないことがあります。

(7) ネーミングライツに関する特記事項

ネーミングライツ (施設命名権) は、スポンサー企業等が本市の公共施設に愛称を付与し、 本市はスポンサー企業等からその対価等を得て、公共施設の持続可能な運営や魅力の向上に 資するものです。

対象施設等

・本市が所有する市民利用施設を対象とします。市役所・区役所、学校などは対象外になります。本市が所有する施設の主なものは、下記ホームページを参考としてください。

「千葉市:施設案内」http://www.city.chiba.jp/shisetsu/index.html

(施設によっては、審査によりネーミングライツになじまないと判断する場合がありますので、ご了承ください。)

・施設全体ではなく、施設の一部分や設備等を対象とした提案も可能とします。 (例:建築物、部屋、ホール、競技場、広場など)

契約及び費用負担

- ・ネーミングライツの契約期間は3年以上とします。なお、次回契約期間に関しては、優 先的に交渉することができます。
- ・条例上の名称は変更せず、愛称とします。契約期間中の愛称変更は不可とします。 なお、提案いただいた愛称の一部修正をお願いすることもあります。
- ・施設への新たな名称看板設置に係る費用は、原則、提案者の負担とします。既存の施設 名称を表示している案内看板などの変更は、別途協議により決定します。パンフレット や封筒等の印刷物、ホームページの表示変更など必要最低限の費用については、市が負 担します。
- ・提案者からの委任を受けた上で、広告代理店が応募業務を代行することは可能です。そ の場合でも、市の契約相手は提案者ですので、広告代理店への支払いはありません。
- ・提案者の事情、違法行為等により、当該施設の愛称の維持が困難な場合には、契約を解除することがあります。その場合、原状回復に必要な費用は提案者の負担とします。

公募への切替え

・同一施設に提案が複数あった場合は、その施設のネーミングライツは公募手続きに切り 替え、再度募集します。

(8) 審査スケジュール(予定)

提案の提出時期により、概ね以下のスケジュールを予定しています。

- ・5月~8月に提出された提案 → 9月に選定委員会を開催し採否を通知。
- ・9月~12月に提出された提案 → 1月に選定委員会を開催し採否を通知。
- ・1月~翌年度4月に提出された提案 \rightarrow 5月に選定委員会を開催し採否を通知。 選定委員会の予定については、提案件数等により変更する場合があります。

(10) 募集の詳細及び過年度の採用案件

市ホームページで公開します。

http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/minkanteian.html

3 提出先(問い合わせ先)

千葉市 財政局 資産経営部 資産経営課 資産調査班 (千葉市役所高層棟6階)

住所 : 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

電話 : 0 4 3 - 2 4 5 - 5 2 8 5 FAX: 0 4 3 - 2 4 5 - 5 6 5 4

電子メール: koukoku@city. chiba. lg. jp

提案にあたって必要な情報について、市から提供できるものもありますので、 提案前にご相談いただくことをお勧めします。